

# 平成29年度予算見積調書

課室名：健康長寿課  
 担当名：母子保健担当  
 内線：3561

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
A26	母子保健指導費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費	
事業期間	平成 2年度～	根拠法令	母子保健法第2条、第3条、第4条、第5条、第9条		挑戦項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保		
1 事業の概要 母子保健法において、県は、次代を担う思春期にある子どもの母性を育み、その保持増進を図るよう求められている。 そのため、思春期にある子どもや母子保健関係者に対し、母子保健に関する正しい知識の普及を行う。  (1) 思春期保健事業 1,060千円			5 事業説明 (1) 事業内容 思春期の子どもたちとその関係者に対し、正しい知識の普及を行うことにより、母性の健全育成と健康の増進を図る。 ア 思春期保健事業 1,060千円 性に関する正しい知識の普及を行い、自己決定する力を育む。また、思春期保健に効果的な健康教育や心身の特徴の理解を促進する。 (2) 事業計画 ア 性、思春期の特徴や発達に関する正しい知識の普及を得て、将来を見据えた自己決定ができる能力の向上 大学生、高校生および中学生を対象とした講座やセミナーを実施 イ 思春期に効果的な健康教育や心身の特徴についての理解の促進 思春期保健関係者を対象とした研究会を実施 (3) 事業効果 思春期から、母性の健全育成と身体的、精神的健康の保持増進を図ることにより、望まない妊娠を防いだり、将来親となった時、健康的に子どもを産み育てることができるようになる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 母子保健関係団体と連携を図り進めている。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,060	国庫支出金	91				969	0
前年額	1,060						1,060	